

岡山県支部

中心市街地活性化の研究と地域における実践活動報告

本報告書は、(社) 中小企業診断協会岡山県支部都市商業研究会が実施している中心市街地活性化への取り組みについて報告するものである。特に平成 19 年度は実際に岡山県下の市町村においての実践や知見を深めるために先進地への視察を実施しており、本報告書における調査研究成果は、中心市街地活性化に取り組む方の参考になると考えている。

第 1 章 都市商業研究会とは

まず本報告書を執筆した都市商業研究会について説明している。全体的な活動内容と平成 19 年度の活動内容（執筆の都合上平成 19 年 12 月まで）、そして研究会発足からの主な視察・ヒアリングについての概略を記載している。

第 2 章 中心市街地活性化法について

中心市街地活性化法において、活性化を支援する法律についての理解は必要不可欠である。平成 10 年に施行された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」と、平成 18 年に改正された「中心市街地の活性化に関する法律」について、概略を説明するとともに、新旧について比較を行っている。

第 3 章 先進地の研究について

中心市街地を調査・研究、そして実践を行う上で実際に中心市街地活性化の成功事例について視察を行った。関係者へのヒアリング、現地視察、そして資料等からの研究した成果を報告している。今回研究対象として視察を実施した市町村は、(1) 滋賀県長浜市、(2) 広島県府中市、(3) 大分県豊後高田市、(4) 香川県高松市である。

第 4 章 中心市街地活性化に見る類型化と 4 事例の項目別整理

第 3 章で報告した先進地研究について、(1) 人口、(2) 中心市街地の規模、(3) 活性化の基本方針、(4) 活性化の目標、(5) 目標指標と数値、(6) 活性化策の特徴について、をコンパクトにまとめている。まちの規模や外部環境が異なる 4 つの事例であるが、大きく分けると中心市街地活性化の方策は、「観光資源・観光機能の強化」と「再開発事業推進」、そして「両者の併用」となっていることが確認された。

第 5 章 都市商業研究会の提案・実践活動

第 2 章～第 4 章までの研究成果に基づき、実際の中心市街地活性化のための取り組みについて報告している。提案・実践活動について報告するのは、(1) 岡山県倉敷市児島地区、(2) 岡山県小田郡矢掛町、(3) 岡山県倉敷市玉島地区の 3 つの地域である。

岡山県倉敷市児島地区については、児島商工会議所を事務局とする「まちづくり委員会」の作業部会にオブザーバーとして参加し提言したこと、および本研究会独自の提案について報告している。

岡山県小田郡矢掛町については、活性化を考える有志の会の呼びかけを備中西商工会矢掛支所の山部氏にお願いし、実際に活性化に向けた会合を実施した経緯・内容について報告している。

岡山県倉敷市玉島地区については、NPO法人備中玉島観光ガイド協会の活動について支援を行った経緯・内容について報告している。

第6章 資 料

参考資料として、「中心市街地の活性化に関する法律」の全文を掲載している。